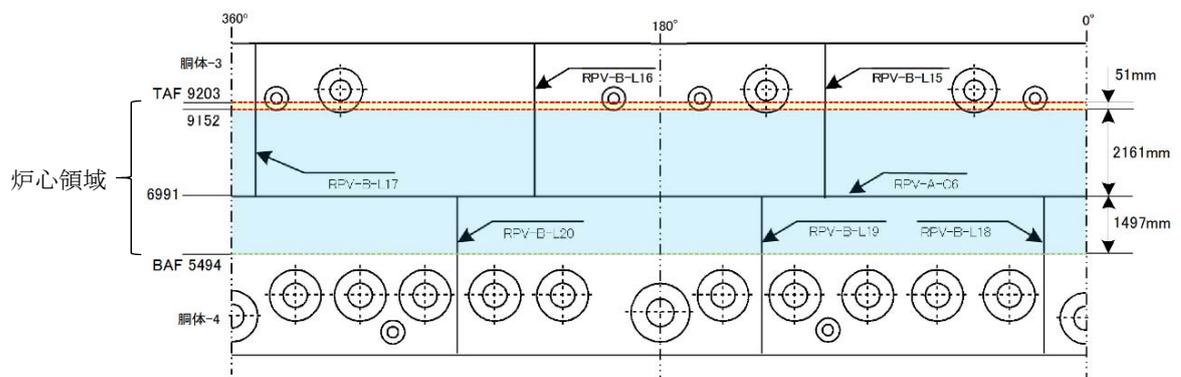


東海第二発電所 特別点検における炉心領域の考え方について

1. 炉心領域の考え方

「炉心領域」は炉心に装荷された燃料集合体の有効長（3708mm：工認記載値）の範囲であり、原子炉圧力容器底部より 5494mm（BAF）～9203mm（TAF）としている。

なお、この範囲の考えは発電用原子力設備規格 維持規格（2008年版）試験カテゴリ B-A「原子炉圧力容器および原子炉容器の炉心外周域耐圧部分の溶接継手」の範囲と同等である。



2. 追加試験の範囲の考え方

炉心有効高さの数値誤りに伴い、検査範囲に不足が確認されたため、炉心領域の超音波探傷試験を追加で実施しデータを採取する。

この追加試験の範囲において、高さは、誤って TAF と考えていた 9152 mm から、正しい TAF 9203 mm までの範囲とし、長さは、原子炉圧力容器全周に渡る範囲とする。